

令和5年度フォローアップ研修 開催要項

- 1 開催日時：令和5年9月2日（土）10:15～17:15
- 2 開催方法：①対面講義：東京大学赤門総合研究棟 A200 教室
②オンライン講義：ZOOM 配信
(①と②のどちらも、研修終了後に録画配信の講義動画を視聴可能。)
- 3 参加対象者：市民後見人養成講座修了者および修了者から推薦を受けた一般の方
- 4 参加定員：①対面講義：70人 / ②オンライン講義：150人（各先着入金順）
- 5 受講料：7,700円（内消費税700円）※ 資料代等含む
- 6 主催：一般社団法人地域後見推進センター（地域後見推進プロジェクト）
- 7 プログラム編成：東京大学大学院教育学研究科生涯学習論研究室（牧野研究室）
- 8 研修プログラム

時 間	内 容
10:15 ～ 10:30	開会 オリエンテーション 地域後見推進センター理事長 遠藤英嗣（弁護士）
1 10:30 ～ 12:00 (90分)	講義1：『成年後見制度の動向』 －第二期基本計画では、成年後見制度の見直しの必要性について論点がまとめられ、現在、法の改正などの検討が進められている。その検討のポイント、課題、最新の動向について－ ○講師：早稲田大学大学院法務研究科 教授 山野目章夫 氏 (成年後見制度のあり方に関する研究会 座長)
2 13:00 ～ 14:15 (75分)	講義2：『地域に根ざした法人後見活動の実践』 －住み慣れた地域で暮らし続けてほしい！市民の生活を守り、支える地元金融機関から誕生した法人による多様な実践について－ ○講師：一般社団法人しんきん成年後見サポート沼津 事務局長 海田新也 氏、 福島輝美 氏（10期生）
3 14:30 ～ 15:45 (75分)	講義3：『本人の希望を軸とした支援から学ぶ』 －「福祉はどんな人も見捨てない！」チームで支える地域を目指して、どこまでも本人中心の後見活動などに取り組む支援活動から学ぶ－ ○講師：一般社団法人 SADO Act 代表理事 本間奈美 氏
4 16:00 ～ 17:00 (60分)	グループワーク：『こんなときどうする？』 －あなたが後見人だったらどうする？身上保護に関連する様々な課題が発生した時の対処法などについて考えよう－ ○講師：地域後見推進センター業務執行理事 片岡武（弁護士）
17:00 ～ 17:15	閉会 地域後見推進センター業務執行理事 片岡武（弁護士）

9 2つの受講コース：

本研修会では、「対面講義」と「オンライン講義」の2種類の受講コースをご用意しております。

受講者には、2つの受講コースのうち、どちらか1つを選んでご受講いただきます。

(1) 対面講義

「対面講義」では、東京大学の教室（東大 本郷キャンパス 赤門総合研究棟 2階 A200 教室）において、対面での講義を行います。

なお、研修会の開催日に、教室において講義を受講することができない場合は、オンラインでの「同時配信（ZOOM 配信）」または「録画配信」によって、講義を受講することができます。

(2) オンライン講義

「オンライン講義」では、オンラインでの「同時配信（ZOOM 配信）」または「録画配信」によって、講義をご受講いただきます。

なお、「オンライン講義」の受講者は、教室での対面講義を受けることはできません。

10 申込方法：

- ・当プロジェクトのホームページの受講申込フォームからお申し込みください。

- URL：<https://kouken-pj.org/course/follow/>

- ・お申し込みの締め切りは、**8月25日（金）**です。

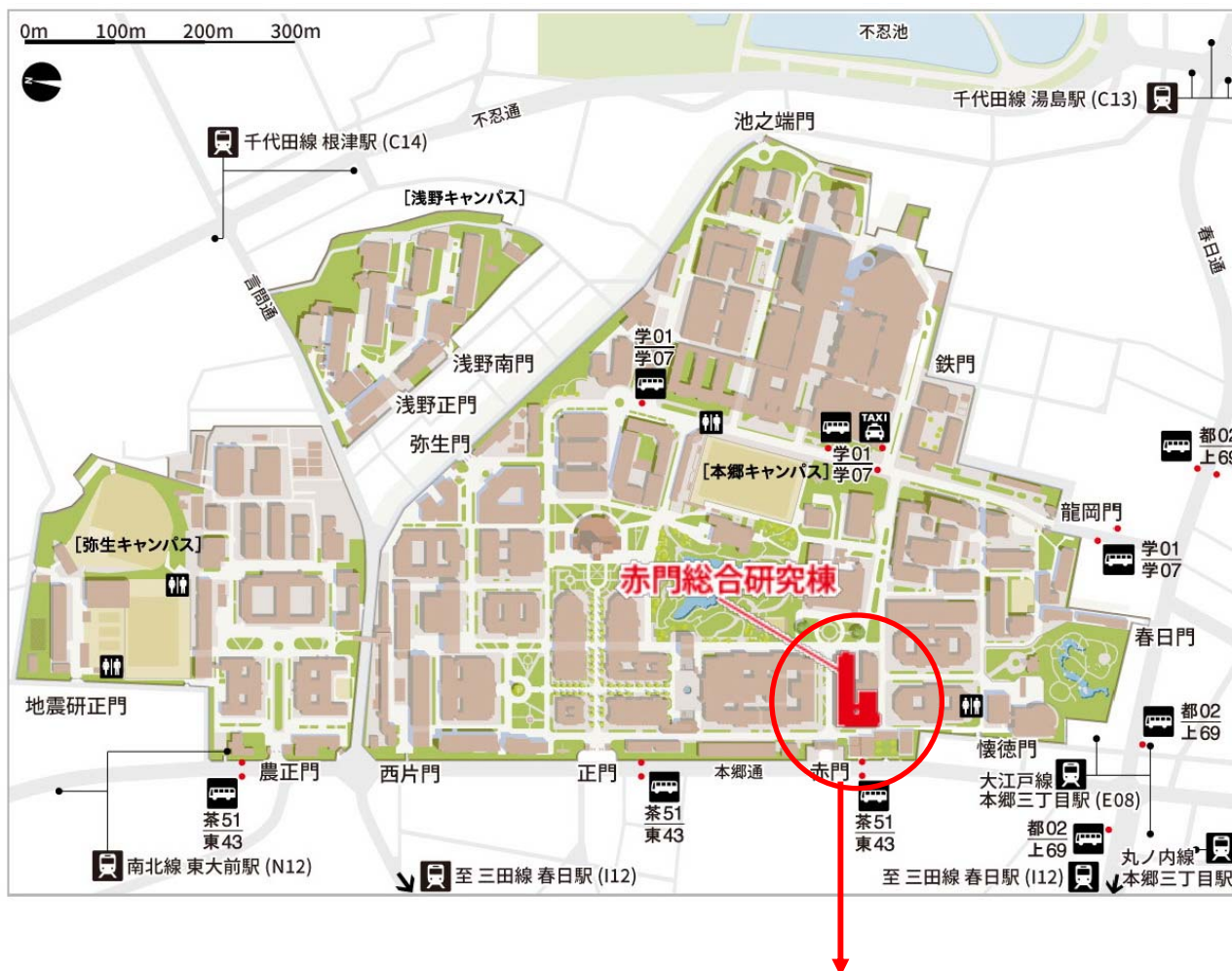
（先着入金順で、定員に達し次第、締切りとさせていただきます。）

- ・受講料のお支払方法等については、メールにてお知らせいたします。なお、お申し込み後、当方からのご案内メールが届かない場合には、お手数ですが事務局までメール（project@kouken-pj.org）にてご連絡ください。

会場の場所のご案内

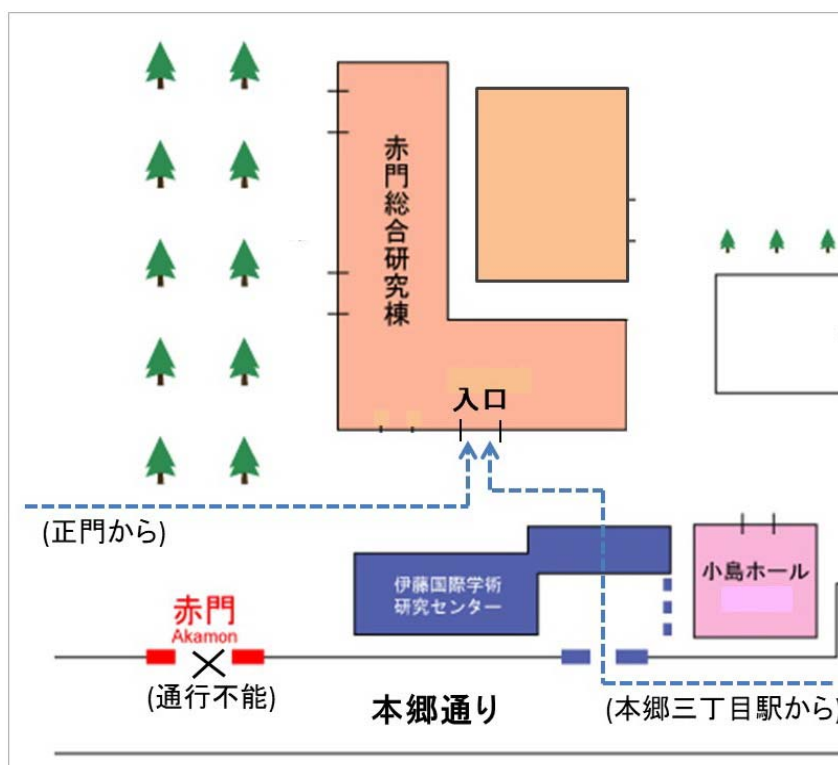
・赤門総合研究棟の場所

赤門総合研究棟は東京大学の本郷キャンパス内にあります。この赤門総合研究棟の2階のA200教室において研修会を行います。



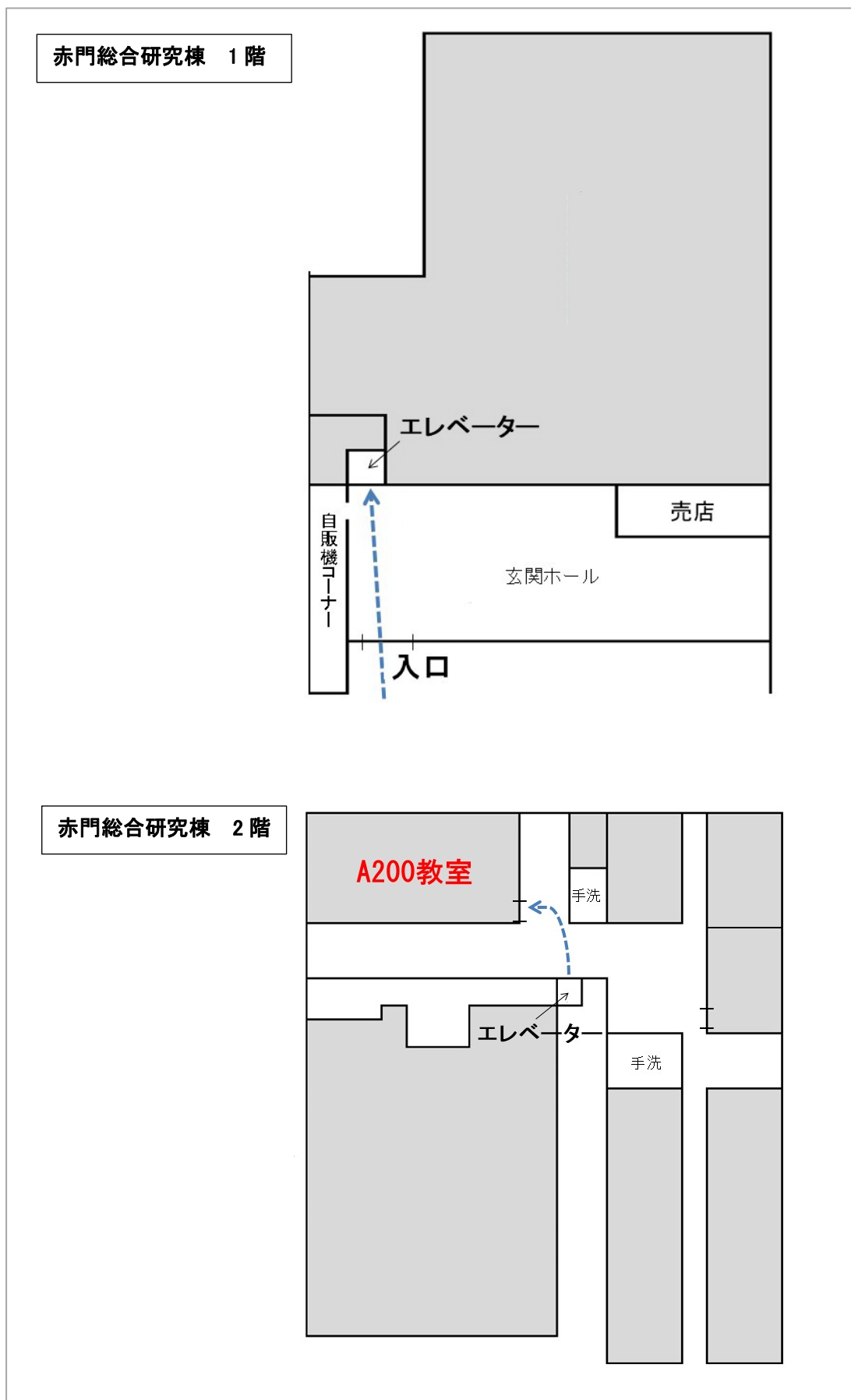
・赤門総合研究棟周辺の拡大図

現在、赤門は通行不能となっていますので、本郷三丁目駅からお越しの場合は、赤門ではなく、赤門の右手にある門から(または懷徳門や正門から)構内にお入りください。



・ A200 教室の場所

A200 教室に行くには、赤門総合研究棟の赤門側の入口から建物に入った後、エレベーターで 2 階までお越しください。2 階のエレベーターを降りた目の前に A200 教室がございます。



講師紹介（プロフィール）

<開会>

■ **遠藤 英嗣（えんどう えいし）氏**（一般社団法人 地域後見推進センター代表理事）

弁護士。元東京法務局所属公証人（蒲田公証役場）。株式会社野村資産承継研究所研究理事。日本成年後見法学会常務理事。公証人退官を機に、遠藤家族信託法律事務所を開設。

信託のパイオニアとして、既に 100 件を超える信託スキームの組成に携わり、円滑な相続・事業承継の実現に資する正しい信託の普及に尽力。

<講義 1>

■ **山野目 章夫（やまのめ あきお）氏**

早稲田大学大学院法務研究科教授。法学者（専門は民法）。国土審議会委員、成年後見制度利用促進専門家会議委員、成年後見制度のあり方に関する研究会委員、NHK 受信料制度等検討委員会委員、日弁連法務研究財団理事、民事法務協会理事。著書多数。

<講義 2>

■ **一般社団法人しんきん成年後見サポート沼津**

設立 6 周年を迎え本年 6 月末時点において、法定後見 56 件、任意後見 45 件を受任。「財産管理」に関しては金融機関のノウハウを活かした精度の高い事務、「身上保護」に関してはできる限り本人の意向を尊重し、社会福祉関係者と連携して後見活動を行っている。また、近時は任意後見契約や終活などの支援にも力を入れ、高齢者総合サポートを目指している。

<講義 3>

■ **本間 奈美（ほんま なみ）氏**

社会福祉士。結婚を機に佐渡へ移住。社会福祉協議会などの勤務を経て、法人を設立。障害を持つ方々の生活をサポートするための相談支援、法人後見、アート事業、総合相談など幅広く活躍している。障害があっても、高齢になっても、住み慣れた佐渡で自分らしく暮らすことができるよう地域を巻き込んだ実践を展開中。

<グループワーク・閉会>

■ **片岡 武（かたおか たけし）氏**（一般社団法人 地域後見推進センター業務執行理事）

弁護士。元裁判官。約 26 年間紛争解決に携わり、東京家庭裁判所判事部総括（遺産分割専門部）を最後に退官。現在、千葉法律事務所に所属し、裁判官時代に培った高度な専門的知識で活躍中。相続法改正を踏まえた遺産分割事件の運用に関する論文、遺産分割の実務書等の執筆である、著書「第 2 版家庭裁判所における成年後見・財産管理」は、全国の家庭裁判所で必読書とされている。

地域後見推進プロジェクト事務局
〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1
東京大学 薬学部教育研究棟 2 階 030 号室
Tel : 03-5841-0622, Fax: 03-5841-0811
E-mail : project@kouken-pj.org